

伝道主日
説教

福音伝道の使命

<Iコリント9:16～19>

趙 永 哲 牧師（宣教委員長／大阪北部教会）



毎年2月第2週目の聖日は私たち大韓基督教会（KCCJ）が伝道主日として守る日です。クリスチャンとして私たちに何より必要であり、重要なことは主の至上の命令である伝道の使命を果たすことです。そして、この使命は特別な人だけでなく、私たちすべての信徒たちが果たすべき使命です。

ところが、現在人類は2年以上これまで経験したこともないコロナパンデミックのため苦しんでおり、さらに最近の変異種オミクロンの感染拡大のため連日過去最多の感染者が現れている状況です。このような現実の中で、教会は2年近く対面礼拝と共に非対面であるオンライン礼拝を行わざるを得ませんでした。また、現在も教会に出席出来ず、オンライン礼拝を捧げる信徒たちも多くいます。ところで、このような厳しい状況の中で、どのようにして基督教の本来の使命である福音伝道を行うことが出来るのでしょうか？

初代教会の伝道の専門家と言える使徒パウロは私たちに次のように勧めています。「御言葉を宣べ伝えなさい。折が良くても悪くても励みなさい。」（Ⅱテモテ4：2）つまり、この御言葉は与えられた現実や環境に左右されずに福音を宣べ伝えなさい、ということです。さらに、今日の聖書箇所においてパウロは、自分は福音伝道の使命を受けており、もし福音を告げ知らせないなら、不幸である、と告白しています。

それでは、なぜイエス様は私たちに福音伝道の使命を与えて下さり、私たちはコロナ禍をはじめとする厳しい環境の中でも、福音伝道の使命を果たさなければならないのでしょうか？

1. まず、私たちが福音を告げ知らせなければ、私たちは不幸な者になってしまうからです。

本文16節「もっとも、わたしが福音を告げ知らせても、それはわたしの誇りにはなりません。そうせずにはいられないことだからです。福音を告げ知らせないなら、わたしは不幸な者です。」

この御言葉によれば、パウロは福音伝道が主の至上の命令であるため当然果たすべき使命であり、誇りではない、としています。命令というのは、やりたければやるし、やりたくなければやらなくても良いということではなく、そうせずにはいられないことなのです。さらに、パウロは「福音を告げ知らせないなら、わたしは不幸な者です」と告白しています。これこそ福音伝道者の姿勢なのです。言い換えれば、私たちが福音を告げ知らせなければ不幸な者になってしまうが、福音伝道の使命を果たすのであれば、幸せな者になる、ということです。このような姿は使徒パウロだけでなく、すべての伝道者に見られるもののなのです。

2. 次に、私たちが福音を告げ知らせるべき理由は、その使命を私たちが既に受けているからです。

本文17節「自分からそうしているなら、報酬を得るでしょう。しかし、強いられるなら、それは、ゆだねられている務めなのです。」ここで「ゆだねられている務め」とはクリスチャンに与えられた使命であり、役割です。また、パウロはⅠテモテ1：12に「わたしを強くしてくださった、わたしたちの主キリスト・イエスに感謝しています。この方が、わたしを忠実な者と見なし、務めに就かせてくださったからです」と告白しています。イエス様は使徒パウロだけでなく、今日の私たちにも同じ務めを与えて下さり、特に福音伝道の使命を与えて下さいました。私たちが行うべきことは、「管理者に要求されるのは忠実であることです」（Ⅰコリント4：2）という御言葉のように与えられた環境や条件に対して文句を言うのではなく、使命を果たすために最善を尽くすべきでしょう。

3. 最後に、イエス様が私たちに福音伝道の使命を与えて下さったのは、私たちに天の賞(報酬)を与えて下さるためであることを覚えるべきでしょう。

本文18～19節「では、わたしの報酬とは何でしょうか。それは、福音を告げ知らせるときにそれを無報酬で伝え、福音を伝えるわたしが当然持っている権利を用いないということです。19 わたしは、だれに対しても自由な者ですが、すべての人の奴隷になりました。できるだけ多くの人を得るためです。」パウロはこのような話をしながら、その後「あなたがたも賞を得るように走りなさい」（Ⅰコリント9：24）と勧めています。つまり、神様は命令だけでなく、その使命をよく果たす人に必ず賞を用意して下さいます。また、神様は私たちが蒔いたことを刈り取らせて下さる（ガラテヤ6：7）お方であり、私たちが行ったことに対し、それぞれの行いに応じて報いて下さる（黙示録22：12）お方なのです。私たちは福音伝道の使命を果たす人には天の大きな賞が用意されていることを覚え、そのために最善を尽くすべきでしょう。

愛する皆さん！

コロナ禍をはじめ私たちの目の前には福音伝道を妨げる環境や要素が多くあります。それに関わらず、私たちは折りが良くても悪くてもいつも福音伝道の使命に最善を尽くすべきでしょう。なぜなら、危機の時代こそ私たちに伝道の良いチャンスであり、私たちの主の恵みと祝福を体験し、天の賞を受けることが出来る秘訣であるからです。

どうか、この世の厳しい環境においても、主の至上の命令である福音伝道の使命を具体的に実践することによって神様が私たちのために用意して下さいます素晴らしい賞を期待し、伝道の豊かな実を結んでいく1年間の信仰の歩みでありますことを切に願いつつ、お祈り致します。

信徒委員会

青年会全国協議会、全国教会女性連合会との連席会議開催



信徒委員会と青年会全国協議会、全国教会女性連合会との連席会議がそれぞれ 1 月 16 日と 22 日にオンラインで行われた。

青年会全国協議会との会議では、信徒委員会が今会期（2021 年 11 月～）の活動目標の一番目として「全協・

各地方会青年会の再建及び青年会活動の活性化のための支援を進める」と掲げたことが伝えられた後、目標を達成するための具体的な意見交換がなされた。会議に出席した全協役員（代表車有吾、副代表東海菜月、総務巖智用）からは、現在役員が三名しかいないこと、コロナ禍の中で全国教会の青年の把握と連絡が滞っていることなどの課題が訴えられた。これを受けて信徒委員からは今年の 3 月に高校を卒業する全国の新青年へのア

プローチの提案や、個教会の青年把握を支援するために女性会や長老会の全国ネットワークを活用することなどの案が出された。

全国教会女性連合会との会議においてもまず信徒委員会の今会期活動目標の説明がなされ、それぞれの立場からの要請と協議がなされた。全国女性会の役員から出された要望として、信徒委員会と各地方会との連携方法の模索、2 年単位の短期計画ではなくより長期的な計画の必要性、幅広い年齢層の信徒の声に耳を傾けることなどがあった。一方、信徒委員会からの提案としては、女性信徒の仲間・居場所作りや後継者育成のための協働、教会での女性地位向上・改善を求める働きなどがあり、こうした働きを実現するために五地方の女性会の行事に信徒委員が積極的に出席し交流を深めていくことが確認された。

信徒委員会は今回の両機関との連席会議を皮切りに総会の様々な機関と協力し、全国教会の発展と信徒交流の活性化を図っていく。なお、信徒委員会の今会期活動目標は以下の通りである。

1. 全協・各地方会青年会の再建及び青年会活動の活性化のための支援を進める
2. 全国女性会・各地方会女性会と連携及び女性会活動との協働に取り組む
3. 三、四十代男性信徒の交流をはじめ、壮年（男性）会の仲間づくりや全国組織化に着手する
4. 全国長老会との連携及び教会発展のための共同研究や活動を実践していく
5. 日本基督教団、日本キリスト教会を中心に、信徒レベルでの交流、ネットワークづくりを展開する
6. 教会の社会貢献について検討すると共に、多民族多文化の宣教活動を促進していく

特別手記

新任宣教師の覚悟

千曲ビジョン伝道所 金 炯 振 牧師



私は韓国の大韓イエス教長老会（白石）で仕え、神様の導きにより日本へ来ることになりました。仕えていた教会の支援を得て、白石総会にて日本宣教師派遣を受け、2020 年 2 月 19 日、コロナ禍が始まる時に私と家族は成田空港に到着し、千曲に来るようになりました。

日本へ到着し、最初は何もできませんでした。言葉の問題、物価の高さ、家探しなど、すべてが不慣れで困難でした。

まず、信徒たちは様々な理由で教会を離れていて、財政も豊かではなかったし、礼拝堂の管理状態も良くなかったのですが、漠然と心配するだけでは解決されないもので、一つずつ解決していきました。礼拝室をきれいにして教会を離れていた信徒たちにも会いました。誰が来ても来なくても早天礼拝、平日礼拝、主日礼拝を真面目に捧げました。

そのように礼拝を続け、信徒たちに会い、交わりを重ねていると、教会を離れていた信徒たちが再び出席するようになり、いろいろな噂を聞いて新しく出席する信徒たちも出てきました。一人の信徒が如何に大事であるか頭では分かっていたつもりですが、実際に体験してみると、どれだけ貴重なかが良く分かりました。

こうして 2 年を過ごししながら担任牧師としてしなければならないことが何なのか、信徒たちに向かう心はどうすべきかを少しずつ学びました。そのため 2021 年 8 月の委任式の時にはより多くの感激がありました。委任式がコロナのために先延ばしにされたのですが、足りない私を信じてくれた信徒たちと中部地方会と総会の期待にはずれない良い働き手になることを誓かう時間でした。

心配の中から幸いなことは、二人の子供が（双子）学校生活によく馴染んでくれたことです。友達も出来、学校に通って 2 年目の今は流暢に(?) 日本語を話し、楽しく過ごしています。

振り返れば、神様の恵みはそれだけではありませんでした。私が日本に来て総会で初めて会った牧師任たちがみな口を揃えて話してくださったことは、一日一日をよく生きなければならないということでした。その当時は「働き手が働きをしなければならぬのに何をよく生きるのか？」などと考えていましたが、日本で 2 年を過ごした今、その言葉がどんな意味なのか少しは分かるような気がします。

思いもありませんでしたが、日本で生き続けるためにはまず生活が安定しなければ、働きにも影響を及ぼすことがあることが分かりました。なので、今のところ大きな問題がなく過ごせたことは、ただただ神様の恵みであります。宣教はよく生きるのも働きのうちという言葉をもう一度胸に刻んで一日一日よく生きていくつもりです。これから先のことに對して大きなことは言えませんが、神様に導かれるところはどこまでもついて行くことができるように誠実に働きます。

最後に、日本宣教師に来るまで、そしてこれまで、色々とお案内やお手伝いをいただいた長野教会の崔和植牧師をはじめとする長野教会教友の皆様へ深く感謝いたします。



日本キリスト教会との 宣教協力委員会開催

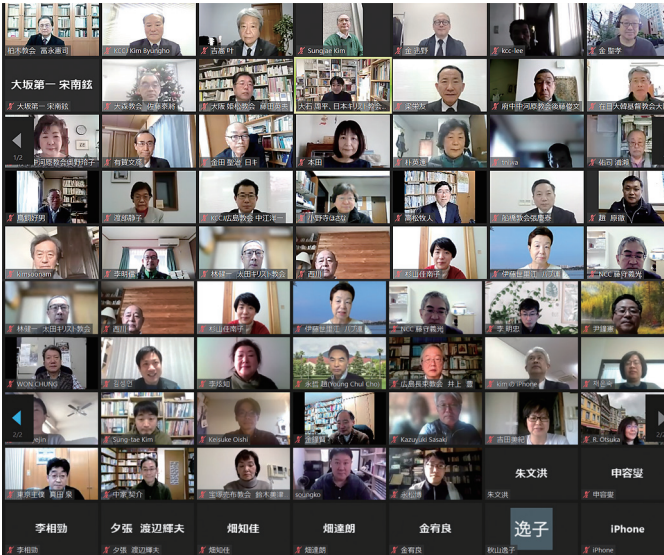
毎年行われている在日大韓基督教会 (KCCJ) と日本キリスト教会 (CCJ) との宣教協力委員会が、昨年 (2020 年) は新型コロナウイルスの影響で実行できなかったが、今年は19回目として2021年12月9日、オンラインで行われた。

KCCJからは総会長の中江洋一牧師をはじめとする新任員らが出席し、CCJは大会議長の有賀文彦牧師のほか渉外委員らが出席した。

今回も二部の構成で、第一部を公開講演会、第二部において従来の委員会をもった。

まず第一部の公開講演会は日本キリスト教協議会議長であり、日本バプテスト連盟市川八幡キリスト教会牧師の吉高叶先生を講師として、「和解の主にいざなわれ、罪責を担って」という講演が行われ、約80名 (KCCJ参加者35名) がオンラインでの講演に参加した。

第二部の宣教協力委員会では、両教会の新役員らの紹介、コロナ禍における宣教的課題などが分かち合われた。



関西
地方会

2022年新年査経会開催 蔡銀淑牧師 (大垣教会) を講師に

関西地方会伝道部主催の2022年新年査経会が、「聖書の中で神様と私を発見する」を主題に、1月9日 (主日) と10日 (月) の両日にわたって開催された。

今回は、関西地方会に隣接する中部地方会の教会を祈りの中に覚えるため、大垣教会で奉仕されている蔡銀淑牧師を講師としてお招きした。1日目は、主日午後3時大阪教会で行われ (44名参加)、「エフタを通して発見する神様の恵み」 (士師記11:34~40) という主題で説教がなされた。2日目は、午後6時から京都南部教会で行われ (32名参加)、「サムソンを通して発見する神様の福音」 (士師記13:1~7) という主題で説教がなされた。

なお、今回は同時に、大阪教会と京都南部教会のYouTubeチャンネルよりライブ配信がなされた。また、同日午後3時から、憲法委員長の高橋元牧師 (大阪教会) を講師としてお招きし、『総会憲法と実務』という主題で教役者セミナーが開催された (19名参加)。

(伝道部書記 金有良伝道師)



品川
教会

李光雨名誉長老 召天 31年間品川教会で熱心に奉仕



品川教会の李光雨名誉長老が2021年8月13日、天に召された。享年88歳。

故・李光雨長老は1933年6月に生まれ、1991年6月に長老将立されて教会に奉仕した。

2003年に隠退とともに名誉長老に推戴された。

「青年のための研修会」開催のお知らせ

日 時: 2022年2月23日 (公休日・水) 13時~16時

場 所: 名古屋教会 (対面とオンラインの併行開催を予定)

交 通 費: 中部地方会からの参加者には全額補助 (他地方の参加者は原則オンライン参加をお願いします。)

申込方法: 氏名・所属教会・メールアドレスを記載し下記のメールにご連絡ください。c.yoo.docu@gmail.com

*コロナの状況によっては完全オンライン開催に致します。

多くの青年が参加できるように各教会においてもお知らせをお願い致します。

<内容>・開会礼拝、代表発題、役員による証し、意見交換、聖書クイズなど

公 告

福音新聞第803号 (2021年2月27日付) における川崎教会公告の字句修正として下記の下線部分の「・建物」の語句を付加する。

社会福祉法人青丘社への4000万融資のため土地・建物を担保に供する。

東京中央教会牧師請聘

- ・資 格: 在日大韓基督教会所属牧師
- ・提出書類: ①履歴書 (写真添付) ②自己紹介文
- ・提 出 先: 請聘委員会 (jhahn@james-trans.com / root@haitai.co.jp)
- ・提出期間: 2022年2月27日迄

臨時堂会長 金柄鎬牧師

2022年/第36回「外国人住民基本法」の制定を求める 全国キリスト者集会宣言

私たち「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」（外キ協）は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミックの終息が見えない中、2022年1月28日に第36回全国協議会を昨年に引き続きオンラインで開催しました。「コロナ禍／コロナ後の移民社会の歴史的課題～未来世代へのメッセージ～」という主題のもとに、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体の代表者ら45名が参加し、外キ協運動のこれまでの歩みを共有し、現状の課題とこれからの取り組みについて協議しました。パンデミックの影響が社会的弱者としての在日外国人の生活に深刻な打撃を与えていること、入管収容施設での非人道的な取扱は未だに改善されていないこと、そして、聖書のことは、とりわけマルコ福音書から示される今日の教会の宣教課題について分かち合いました。

また全国協議会に先立ち、1/8「国際人権法と外国人の住民の人権」、1/14「外国にルーツをもつ子どもたちの現在」、1/21「移民社会のジェンダーと貧困」の3回にわたって各回約40名の参加者と共にオンラインによる公開講座が行われ、現在のコロナ禍の日本社会の中で在日外国人が置かれている厳しい状況について、また日本社会が直面している問題について共に学ぶ機会を持ちました。

1980年代の指紋押捺拒否運動に際してキリスト教会の世界的なネットワークを通して支援と連帯がなされる中、日本における全国的なエキュメニカル運動の具体化として1987年1月に外キ協は結成されました。1993年に外登法が改定され永住者・特別永住者は指紋免除となりますが、外キ協は1998年、すべての在日外国人の人権が守られることが「教会の宣教課題」であることを確認し、「外国人住民基本法」を作成し、その制定を求めてきました。一昨年（2020年）は、コロナ感染拡大によって苦境におちいつている難民申請者や超過滞在者に対する緊急支援、昨年（2021年）は入管難民法の改悪阻止の闘いに、市民団体と共に取り組みました。そうした取り組みを通して、今日における在日外国人の人権問題は、過去の植民地支配の歴史責任と切り離すことが出来ないという視点を共有してきました。

今回の協議会では、現在の日本社会の問題を知り、外キ協の歩みを分かち合うことを通して、一人一人の命と尊厳が守られる社会の実現にむけて、外キ協運動が担うべき使命をあらためて確認しました。日本各地でのエキュメニカルな協力と世界の教会との連帯を通じて、それぞれの教会の福音宣教の課題としてそれぞれの地域での在日外国人の人権の確立に取り組むこと、そしてその使命を共に担う恵みと喜びを伝えていくことの重要性を共有しました。

パンデミックの終息が見えない中、日本の各地で社会的な弱者の存在が切り捨てられていくことが起こっています。今こそ、すべての人の命と尊厳、そして人権が守られる新しい社会を実現してゆくことが喫緊の課題となっています。そしてそのことは、私たちがめざしている多民族・多文化共生社会を実現してゆくことと切り離すことはできません。そのために私たちはこれからも、日本・韓国・在日教会の共同作業を通して、歴史に向き合い、真実と和解に向けた対話を進めてゆきます。また、引き続き「ふくしま」において、外国人被災者とその子どもたちとの共同プログラムを継続していきます。さらに世界のキリスト教会と、またさまざまな市民団体と協力しながら、難民申請者・超過滞在者への生活支援に取り組みつつ、地方自治体に対する「人種差別撤廃基本条例」の制定、国に対する「外国人住民基本法」ならびに「人種差別撤廃基本法」の制定を求める取り組みを私たちは続けていきます。

私たちは今日、オンライン・ネットワークを通して「第36回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催し、現在の課題とともに未来への希望を分かち合いました。キリストは、すべての命を守られ尊ばれるべき存在とし、抑圧から自由と解放へと導いていることを聖書は語ります。キリストが私たちと共に歩んでおられることを希望とし、さまざまなネットワークを活用しつつ移住者とともに「動くキリストのからだ」となり、託された福音宣教の使命を担うことを私たちは決意します。

2022年 1 月 28 日

第36回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会 参加者一同
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

韓日対照讃頌歌販売



韓国の新讃頌歌版です。交読文も韓日対照で掲載されています。

●B6版変型・1483ページ

●価格：2,500円(消費税・送料込み)

※お求めは総会事務所へ

豊かな味、豊かな心。



妻家房

SAIKABO

代表取締役 吳永錫 (東京希望キリスト教会 長老)

四谷本店：東京都新宿区四谷3-10-25 Tel. 03-3354-0100